

## 第5次ツキノワグマ管理計画の一部改定(案)についての意見募集

### ■ 意見募集の趣旨

県では、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第7条の2の規定に基づき、「第5次ツキノワグマ管理計画」を定め、各種施策を実施しています。

今回、第5次ツキノワグマ管理計画に、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（鳥獣保護管理法）第14条の2の規定に基づき、指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画を追加することとする一部改正を予定しています。

つきましては、今後、成案として内容をまとめるうえでの参考とするため、改定案について県民の皆様からのご意見を募集します。

### ■ 意見を募集する事業

第5次ツキノワグマ管理計画の一部改定

### ■ 資料の閲覧場所及び入手場所

#### ○ 閲覧場所

- 1 県庁1階 行政情報センター
- 2 県庁1階 県民室
- 3 各地区合同庁舎の行政情報サブセンター
- 4 県立図書館（いわて県民情報交流センター（アイーナ）3階）

#### ○ 資料の入手場所

- 1 県庁1階 行政情報センター
- 2 各地区合同庁舎の行政情報サブセンター
- 3 岩手県ホームページからのダウンロード

### ■ 意見募集の期間と提出方法

- 募集期間 令和6年9月5日（木）～ 令和6年9月18日（水）

#### ○ 提出方法

- 1 御意見には、住所、氏名、連絡先（電話番号など）を必ず記入してください。これらの個人情報、御意見の内容についての確認を行う場合に使用し、それ以外の用途には使用しません。
- 2 御意見の提出様式は自由ですが、参考様式を用意していますのでご活用ください。
- 3 御意見の趣旨を正確に把握するため、できる限り簡潔に記載してください。

### ■ 御意見等の提出先

- 郵送の場合 〒020-8570 岩手県環境生活部自然保護課  
(郵便番号のみで届きますので、県庁の住所の記載は不要です。)
- ファックスの場合 019-629-5379
- 電子メールの場合 E-mail アドレス : FA0031@pref.iwate.jp  
※電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

### ■ 意見の取扱い

- 意見の概要は、意見に対する県の考え方とともに、プライバシーの保護に十分配慮したうえで公表します。なお、類似している御意見は、集約させていただきます。
- 御意見に対し、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。
- お知らせいただいた個人情報については、第三者に提供することはありません。